

2022 年度 授業計画(シラバス)

学 科	医療総合学科		科 目 区 分	基礎分野	授業の方法	講義
科 目 名	関係法規		必修/選択の別	必修	授業時数(単位数)	60 (2) 時間(単位)
対 象 学 年	1年		学期及び曜時限	後期	教室名	406
担 当 教 員	落合 美枝 他	実務経験と その関連資格				
《授業科目における学習内容》						
医療保険制度と公費負担医療制度とのしくみをさらに詳しく学ぶとともに、レセプトに関する資格試験の対策問題で練習する。						
《成績評価の方法と基準》						
1. 授業内課題 2. 期末テスト 3. 出席・平常点						
《使用教材(教科書)及び参考図書》						
公費負担医療の実際知識、プリント						
《授業外における学習方法》						
課題レポートで復習を行う。						
《履修に当たっての留意点》						
課題レポートの提出期限を守ること。						
授業の 方法	内 容			使用教材	授業以外での準備学習 の具体的な内容	
第1回	講義形式	授業を通じての到達目標	障がい公費の説明が出来る(1)	教科書	当該範囲の事前学習	
		各コマにおける授業予定	身体障害者福祉法・精神保健福祉法・障害者総合支援法のあらし			
第2回	講義形式	授業を通じての到達目標	障がい公費の説明が出来る(2)	教科書	前回範囲の復習と、当該範囲の事前学習	
		各コマにおける授業予定	身体障害者福祉法・精神保健福祉法・障害者総合支援法のあらし			
第3回	講義形式	授業を通じての到達目標	難病等医療費助成制度の説明が出来る(1)	教科書	前回範囲の復習と、当該範囲の事前学習	
		各コマにおける授業予定	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく、レセプト・受付業務での注意点			
第4回	講義形式	授業を通じての到達目標	難病等医療費助成制度の説明が出来る(2)	教科書	前回範囲の復習と、当該範囲の事前学習	
		各コマにおける授業予定	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく、レセプト・受付業務での注意点			
第5回	講義形式	授業を通じての到達目標	その他の公費の説明ができる(1)	教科書	前回範囲の復習と、当該範囲の事前学習	
		各コマにおける授業予定	戦争病者特別援護法、石綿による健康被害の救済に関する法律による公費のあらし			

授業の方法		内 容		使用教材	授業以外での準備学習 の具体的な内容
第6回	講義形式	授業を通じての到達目標	その他の公費の説明ができる(2)	教科書	前回範囲の復習と、当該範囲の事前学習
		各コマにおける授業予定	戦争病者特別援護法、石綿による健康被害の救済に関する法律による公費のあらまし		
第7回	講義形式	授業を通じての到達目標	島根県の福祉医療成制度について(1)	教科書	前回範囲の復習と、当該範囲の事前学習
		各コマにおける授業予定	乳幼児等の福祉医療助成における島根県の制度		
第8回	講義形式	授業を通じての到達目標	島根県の福祉医療成制度について(2)	教科書	前回範囲の復習と、当該範囲の事前学習
		各コマにおける授業予定	乳幼児等の福祉医療助成における島根県の制度		
第9回	講義形式	授業を通じての到達目標	医療秘書検定に対応する知識を身に付ける(1)	教科書	前回範囲の復習と、当該範囲の事前学習
		各コマにおける授業予定	医療法の目的、医療提供の理念		
第10回	講義形式	授業を通じての到達目標	医療秘書検定に対応する知識を身に付ける(2)	教科書	前回範囲の復習と、当該範囲の事前学習
		各コマにおける授業予定	医療提供施設		
第11回	講義形式	授業を通じての到達目標	医療秘書検定に対応する知識を身に付ける(3)	教科書	前回範囲の復習と、当該範囲の事前学習
		各コマにおける授業予定	病院等の開設		
第12回	講義形式	授業を通じての到達目標	医療秘書検定に対応する知識を身に付ける(4)	教科書	前回範囲の復習と、当該範囲の事前学習
		各コマにおける授業予定	医療法改正の経緯		
第13回	講義形式	授業を通じての到達目標	医療秘書検定に対応する知識を身に付ける(5)	教科書	前回範囲の復習と、当該範囲の事前学習
		各コマにおける授業予定	被用者保険と地域保健		
第14回	講義形式	授業を通じての到達目標	医療秘書検定に対応する知識を身に付ける(6)	教科書	前回範囲の復習と、当該範囲の事前学習
		各コマにおける授業予定	健康保険法:療養給付のしくみ		
第15回	講義形式	授業を通じての到達目標	医療秘書検定に対応する知識を身に付ける(7)	教科書	前回範囲の復習と、当該範囲の事前学習
		各コマにおける授業予定	健康保険法:保険給付の種類		